

平成23年第8回定例会（12月）

提出議案概要

条例（制定）	2件
条例（一部改正）	5件
補正予算	7件
その他	12件
同意	1件
決議	1件
追加議案（同意）	1件
<hr/>	
計	29件

石垣市

○目次

【条例（制定）：2件】

◎総務部

議案第64号 石垣市暴力団排除条例 (1)

◎市民保健部

議案第65号 石垣市生活環境保全条例 (1)

【条例（一部改正）：5件】

◎建設部

議案第66号 石垣市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (1)

議案第67号 石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例 (1)

◎教育部

議案第68号 石垣市文化財保護条例の一部を改正する条例 (2)

◎消防本部

議案第69号 石垣市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部
を改正する条例 (2)

◎総務部

議案第77号 石垣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 . . (2)

【補正予算：7件】

◎総務部

議案第70号 平成23年度石垣市一般会計補正予算（第4号） (3)

◎市民保健部

議案第71号 平成23年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号） (3)

◎福祉部

議案第72号 平成23年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算
（第2号） (4)

◎農林水産部

議案第73号 平成23年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号） (4)

◎建設部

議案第74号 平成23年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算
（第3号） (4)

議案第75号 平成23年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第2号） . . (5)

◎水道部

議案第76号 平成23年度石垣市水道事業会計補正予算（第1号）・・・(5)

【その他：12件】

◎企画部

議案第52号 第4次石垣市総合計画基本構想について・・・(6)

議案第54号 石垣市公設市場指定管理者の指定について・・・(6)

議案第55号 石垣市伝統工芸館指定管理者の指定について・・・(6)

議案第56号 石垣市キャンプ場及び石垣市観光施設指定管理者の指定
について・・・(6)

議案第57号 明石パラワールド指定管理者の指定について・・・(7)

議案第58号 サッカーパーク「あかんま」指定管理者の指定について・・・(7)

議案第59号 底地海水浴場指定管理者の指定について・・・(7)

◎農林水産部

議案第60号 石垣市民の森指定管理者の指定について・・・(7)

◎建設部

議案第53号 市道の変更について・・・(8)

議案第61号 石垣市中央運動公園指定管理者の指定について・・・(8)

議案第62号 石垣市住区基幹公園指定管理者の指定について・・・(8)

◎教育部

議案第63号 大濱信泉記念館指定管理者の指定について・・・(8)

【同意：1件】

◎建設部

同意第7号 石垣市公共下水道川平浄化センターの建設工事委託に
関する協定についての議決内容の一部変更について・・・(9)

【決議：1件】

◎企画部

決議第1号 石垣市核廃絶平和都市宣言決議・・・(9)

【追加議案（同意）：1件】

◎総務部

同意第8号 教育委員会委員の任命について・・・(10)

教育部

件名	概要
議案第68号 石垣市文化財保護条例の一部 を改正する条例 (文化課)	現行の石垣市文化財保護条例においては、指定文化財の現状の変更は届出制となっており、指定文化財の保護を十分に図れない状況にある。よって、現状変更の制限に係る規定を新設し指定文化財の保護を図るため条例の一部を改正する。

消防本部

件名	概要
議案第69号 石垣市消防本部及び消防署の 設置等に関する条例の一部を 改正する条例 (総務課)	消防庁舎の仮移転により、位置の変更が生じるため、以下のとおり条例の一部を改正する。 ※本則第3条及び第4条中「石垣市美崎町15番地」を「石垣市字石垣420番地1」に改める。

総務部

件名	概要
議案第77号 石垣市職員の給与に関する条例 等の一部を改正する条例 (総務課)	本件は、職員の給与に関し、現行の期末手当を改め、勤勉手当を設ける。 同手当の支給割合は、現行制度の範囲内において所要の改正を行うものである。 今回の改正は、給与制度において、国、県及び他の自治体との均衡を図り、所要の措置を講じる。 H24年1月1日から施行し、H24年度6月支給分から実施する。 ※ 勤勉手当は、一定期間における職員の勤務成績に応じて支給する報奨的な能率給の性格を有するものである。

福祉部

件名	概要						
議案第72号 平成23年度石垣市介護保険事業 特別会計補正予算（第2号） （介護長寿課）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,580万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,065万4千円とする。 ※主な内容 介護給付費の増額に伴うもの。 歳入は、国庫支出金及び支払基金交付金などの増額 歳出は、予防サービス給付費及び基金積立金などの増額 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,404,853</td> <td>15,801</td> <td>3,420,654</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,404,853	15,801	3,420,654
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,404,853	15,801	3,420,654					

農林水産部

件名	概要						
議案第73号 平成23年度石垣市農業集落排水 事業特別会計補正予算（第2号） （むらづくり課）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億34万3千円とする。 ※主な内容 歳入は、H22年度消費税確定申告による還付金の収入で、歳出は、一般管理費の財政調整基金の積立及び農業集落排水事業（石垣東部）の事業費の組替など。 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>498,587</td> <td>1,756</td> <td>500,343</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	498,587	1,756	500,343
補正前の額	補正額	補正後の額					
498,587	1,756	500,343					

建設部

件名	概要						
議案第74号 平成23年度石垣市公共下水道 事業特別会計補正予算（第3号） （下水道課）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ554万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,939万円とする。 ※主な内容 事業費等に係る予算の調整に伴う既定予算の変更、起債の減額を行うため。 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,384,936</td> <td>△5,546</td> <td>1,379,390</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,384,936	△5,546	1,379,390
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,384,936	△5,546	1,379,390					

【その他 1 2 件】

企画部

件名	概要
議案第52号 第4次石垣市総合計画基本構想 について (企画政策課)	本件は、第3次石垣市総合計画基本構想が、平成24年3月31日をもって終了することに伴い、今後10年の新たなまちづくりの指針となる第4次石垣市総合計画基本構想を、石垣市自治基本条例第14条の規定に基づき策定する。 よって、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定に基づき議会の議決を求める。
議案第54号 石垣市公設市場指定管理者 の指定について (商工振興課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 株式会社 タウンマネージメント石垣 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで
議案第55号 石垣市伝統工芸館指定管理者 の指定について (商工振興課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 石垣市織物事業協同組合 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで
議案第56号 石垣市キャンプ場及び石垣市 観光施設指定管理者の指定に ついて (観光交流推進課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 財団法人 石垣市シルバー人材センター 2 指定期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

件名	概要
議案第57号 明石パラワールド指定管理者の指定について (観光交流推進課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 明石スカイレジャー振興協議会 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで
議案第58号 サッカーパーク「あかんま」指定管理者の指定について (観光交流推進課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 財団法人 石垣市公共施設管理公社 2 指定期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで
議案第59号 底地海水浴場指定管理者の指定について (観光交流推進課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 石垣島沿岸レジャー安全協議会 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで

農林水産部

件名	概要
議案第60号 石垣市民の森指定管理者の指定について (農政経済課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 八重山森林組合 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで

建設部

件名	概要
議案第53号 市道の変更について (都市建設課)	路線の変更は、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 路線名：真喜良13号線（路線番号718） 2 変更：起点を「新川2363番9」から「新川2212番」に変更 3 延長：（前）155.4m→（後）429.4m 面積：（前）542.3㎡→（後）3,830㎡ 幅員：（前）2.5m→（後）4.7m
議案第61号 石垣市中央運動公園指定管理者の指定について (都市建設課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 財団法人 石垣市公共施設管理公社 2 指定期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで
議案第62号 石垣市住区基幹公園指定管理者の指定について (都市建設課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 財団法人 石垣市公共施設管理公社 2 指定期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

教育部

件名	概要
議案第63号 大濱信泉記念館指定管理者の指定について (総務課)	公の施設について指定管理者の指定をするためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とする。 1 指定管理者となる団体 南山舎 株式会社 2 指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日まで

